

令和元年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	葛飾区行政評価委員会 第2回第一分科会
開催日時	令和元年7月9日(火) 午後1時から3時まで
開催場所	葛飾区役所5階 庁議室
出席者	【委員7人】 大石会長、大山委員、折登委員、鈴木委員、久保委員、千田委員、長谷委員 【区側7人】 事務局(政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員3人) 産業経済課(産業経済課長、経済企画係長)

会議概要

1 開会

(事務局より資料の確認)

2 事務事業の概要説明及びヒアリング

<基本情報>

大石会長：産業情報誌「パワフル!かつしか」に元気野菜についても掲載しているとのことだが、毎年4回発行しているのか。

産業経済課：昨年度までは年4回発行しており、今年度からは年6回に増刊する。

大石会長：本事業の目的に、「区内農産物の販売拡大を図る」とあるが、販売拡大を図ることで、農家の安定的な経営の支援をすることを最終目的としているのか。

産業経済課：その通りである。農家の方を下支えするという目的も含まれる。

A 委員：農地保全については、災害対策においても重要であるため、PRを十分にしていってほしい。

産業経済課：災害時の活用や環境保全においても、農地の確保は大切だと考えている。農地保全のためにも、多くの区民の方に葛飾産野菜を知ってもらい、購入してもらえるように支援をしていきたい。

大石会長：農家の方を支援するような他の事務事業はあるのか。

産業経済課：防災や食育など多様な機能を持つ都市農地を保全し、区民の良好な生活環境に資することを目的とした「葛飾区農地保全支援事業」がある。

B 委員：「葛飾産野菜PR経費助成」についての資料もあるが、この事業と「葛

飾区農地保全支援事業」、「葛飾産野菜販売経路拡大支援事業」の3事業が農家の方への支援事業ということによいか。

産業経済課：3事業以外にも、都市農地の保全や区民への理解促進事業としては、「農業体験農園支援事業」や「ふれあいレクリエーション農園事業」などがある。

B 委員：直売マップの中で個人名の記載がある直売所は、農家の庭先で販売しているということか。

産業経済課：その通りである。

C 委員：事業の目的には、「買物袋等の物的支援を行い、区内農産物の販売拡大を図る」とあるが、袋やのぼりなどの物的支援のみをしている事業なのか。

産業経済課：物的支援だけでなく、葛飾産野菜のPRにも努めている。

D 委員：販路拡大となっているが、流通にのるほどの生産量はないのではないか。「元気野菜」ではなく「無農薬野菜」といったように消費者がわかりやすいネーミングに変更したり、健康志向の方に人気のブルーベリーを推すなどすれば、販路は開けてくると思う。また、区が農家から農作物を仕入れ、ネット販売をするといった支援をしてはどうか。

産業経済課：本事業は販路拡大という位置付けだが、農地・農家が減少しており、農作物を安定的に定量納めることが難しく、現状を維持していくことが課題である。

D 委員：売上については、量が無いのであれば、付加価値のある農産物を生産するなど質を向上させれば良いのではないかと。生産数が少ない以上に消費量が少ないのではないかと。

A 委員：直売所の野菜は人気があり、朝買いに行かないと買えないものもあるため消費量が少ないことはないと思う。直売所では生産者がわかるため、消費者も安心して購入している。

D 委員：生産した農作物は売れているのならば、事務事業名は販路拡大となっているが、どう現状を維持していくかが課題という理解によいか。

E 委員：農地を残したいということが最終目的ということではないか。

B 委員：事業名が誤解を招くのではないかと。

F 委員：他区が取組んでいるように、八百屋と協働し、移動販売車で農作物を販売したり、農家同士が付加価値の高い農作物を研究して生産・販売する取組みの支援をしてはどうか。

産業経済課：他区を取組みを農業者や農地、生産している品種が少ない葛飾区にあてはめるのは難しいところもある。

F 委員：農産高校や大学との連携をしてもよいのではないかと。

産業経済課：葛飾商業高校とは連携して事業を実施している。

<実績情報>

大石会長：活動指標の「直売による葛飾元気野菜販売実績」は、成果指標の「葛飾元気野菜取扱店・使用店店舗数」での売上ということか。

産業経済課：柴又の葛飾元気野菜直売所や即売会、JA がスーパーに卸したものの売上である。

B 委員：農作物の絶対生産量が決まっており、取扱店舗数が増加すると品数が減少する可能性はあるのか。

産業経済課：可能性はある。

B 委員：「葛飾元気野菜取扱店・使用店店舗数」が減少している年度があるが、原因は何か。

産業経済課：店舗の閉店である。

大石会長：活動指標「直売による葛飾元気野菜販売実績」は、生産量などにより左右されるものであるため、葛飾産野菜の販路拡大を図るための支援という本事業の目的を考えると、活動指標として評価するのは難しいのではないか。

<今後の方向性>

B 委員：取扱店・使用店募集のちらしに記載のある、取扱店や使用店のメリットは店舗にとってはあまり魅力に感じないのではないかと思うが、登録店舗には野菜を安く卸してもらえるなど他のメリットもあるのか。

A 委員：新鮮な野菜ということがメリットなのではないか。

産業経済課：葛飾産野菜を店舗が使用していることや店舗のお客様に葛飾産野菜を知ってもらうための PR 手段として、のぼりと看板を配布している。安く野菜を卸すことについては、登録店舗にはメリットとなるが、農家の方の負担となってしまうので難しい。

A 委員：区内の大型スーパーと連携して葛飾産野菜を販売してみてもどうか。

産業経済課：JA とも相談をする。

B 委員：本事業は、野菜を地産地消し、今いる農家の方を支えていき、最終的には農地を保全していく事業という理解でよいか。

産業経済課：その通りである。

D 委員：直売所のない地域でも販売してはどうか。

C 委員：柴又の販売所は誰が販売しているのか。

産業経済課：JA が販売している。

C 委員：産業フェアや白鳥の JA での直売会は多くの集客をしているので、葛飾産野菜取扱店・使用店について PR を強化すると、さらに売れると思う。道の駅のような販売所を作ってみてもよいのではないか。

大石会長：葛飾区は農地が限られているので、無農薬や付加価値のある農作物を産学連携で生産できるように、区として支援してはどうか。

C 委員：区役所での販売はしているのか。

産業経済課：年 4 回実施している。

E 委員：農家の方からの本事業の評価はどのようなものか。

A 委員：農地保全が目的であるならば、高齢で農業をできなくなった農家に貸農園を推奨することなども必要だと思う。

産業経済課：農家の労働力不足に対応するために、農業技術を学んだ区民を派遣し、農作業の支援活動をする農業応援サポーター養成事業も区として取り組んでいる。この事業は「農業基本構想推進事業」の中に位置付けている。

大石会長：生産緑地について説明をしてほしい。

産業経済課：生産緑地については、生産緑地法が改正され、生産緑地の指定を受けて 30 年間営農を続ける場合は、制約はあるものの税制面で優遇されるというものである。この 30 年を経過する最初の年が 2022 年であるため、2022 年問題と言われている。30 年経過後の土地の利用方法をどうするかが大きな問題となっていたが、特定生産緑地制度ができ、特定生産緑地に指定されると、10 年間今までの税制等を適用できることとなった。区としても、農地保全という観点から、特定緑地生産制度を利用して引き続き農業を営んでほしいと PR しているところである。

<コスト内訳>

大石会長：30 年度の委託費が増加しているのはなぜか。

産業経済課：葛飾元気野菜 PR 用ホームページの運営委託のほかに改修委託の経費を計上しているため増加している。

C 委員：買い物袋の予算は計上していないのか。

産業経済課：買い物袋の予算の計上はしていない。

C 委員：エコバックの配布は考えていないのか。

産業経済課：購入者に、エコバックを持ってきてもらうように啓発することは可能である。

大石会長：ホームページ運営の委託費は、区のホームページではなくこの事業独自のホームページということか。

産業経済課：その通りである。

E 委員：ホームページのアクセス数がどのくらいあるのか。

産業経済課：確認する。

B 委員：元気くんのクリーニングはどのくらいの頻度で行っているのか。

産業経済課：隔年度で行いたいと考えている。

大石会長：所管課としては、農家の支援を拡大したいという意向や農地保全に対する危機感があり、本事業を改善していきたいとして評価対象事務事業にあげたということによいか。

産業経済課：その通りである。

大石会長：次回の分科会では、より良い事業となるように、行政評価委員会として改善策等の意見を提案していきたい。

3 その他

(事務局より事務連絡)

4 閉会